

令和8年度災害支援ナース養成研修要項

1 本研修の位置付け

本研修は、法律に基づき厚生労働大臣が実施する研修を、日本看護協会が厚生労働省から委託を受けて実施するものである。

2 研修の目的

- (1) 災害・感染症等に関する基礎知識・技術を修得する。
- (2) 派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を習得する。

3 申込み対象者

- (1) 災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを旨とする。
また、「鹿児島県における災害支援ナースの派遣に関する協定書」を締結している医療機関、訪問看護ステーション、または今年度締結する予定の医療機関等に所属する看護職とする。
- (2) 2023年度以降に「災害支援ナース養成研修」を修了した者は、本研修を再度受講することはできない。
- (3) 厚生労働省への名簿の事前提出、県行政への修了者リストの提供及び「災害・感染症医療業務従事者」の名簿登録、およびEMIS（広域災害救急医療情報システム）への個人登録に同意する者とする。

4 受講申込方法

- (1) 看護管理者が施設単位で受講者を取りまとめ、別紙「申込用紙」によりメールで申込む。
- (2) 看護協会からの受講決定通知後、研修受講決定者は各自でマナブルから申込む。
※(1)の「申込用紙」はマナブルと鹿児島県看護協会ホームページに掲載する。

5 受講申込期間

- ①施設分の取りまとめ申込み（メール） 令和8年6月3日（水）～6月30日（火）
- ②受講決定後の個人による申込み（マナブル）令和8年7月16日（木）～7月31日（金）

6 受講料

無料

7 定員

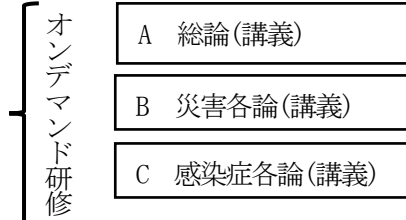
60名

8 研修の概要

- (1) 研修の構成・・・2026年度からオンデマンド研修の「一部免除」はなくなりましたので、全員全研修受講となります。

日本看護協会実施

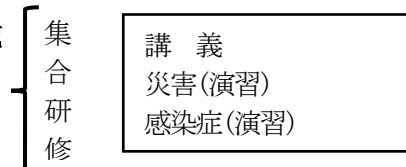
4日間



5日前までにオンデマンドの修了が確認できない場合受講できない

鹿児島県看護協会実施

2日間



集合研修受講日にはA・B・C受講証明書を必ず持参すること

(2) 受講方法・受講期間

①オンデマンド

日本看護協会から e-ラーニング配信 → 受講者 ID 送信後受講（8月20日頃～10月18日迄）

②集合研修（講義・演習）受講にあたっては、受講証明書を必ず持参すること。

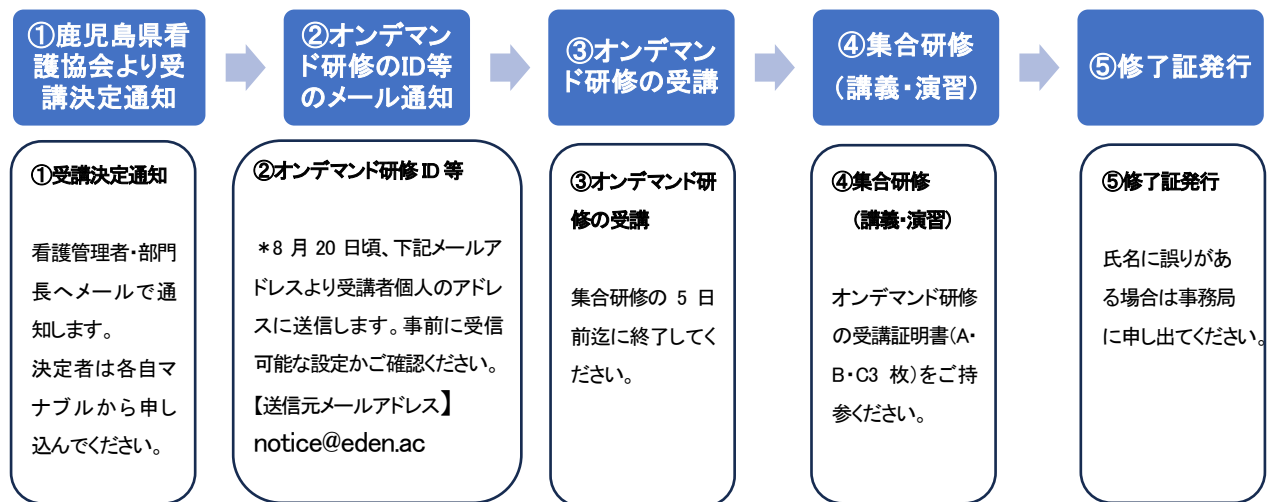
事務局で集合研修の5日前迄にオンデマンド研修が終了したことを確認した者に対して、集合研修（講義・演習）の受付を行う。

開催日時：令和8年10月23日（金） 9時30分～16時30分（感染症）

令和8年10月24日（土） 9時30分～15時30分（災害）

開催場所：鹿児島県看護協会（鹿児島県看護研修会館）〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新町21-5
電話番号 099-296-8117 FAX 番号 099-256-8079

9 申込から集合研修までの流れ



10 研修プログラム

(1) オンデマンド研修

A：総論

災害・感染症に係る派遣の対応

B：災害各論

災害医療の基礎知識

災害時に求められる看護支援活動

災害時の心理的変化とこころのケア

災害時の看護職の活動事例

広域災害・救急医療情報システム（EMIS）について

C：感染症各論

新興・再興感染症の基礎知識

新興・再興感染症の基礎知識

災害支援ナースが知っておきたい感染症

呼吸器感染症患者の看護（軽～中等症）

災害時の感染症対策

(2) 集合研修 (演習)

※時間配分と担当者は調整中 (感染症/災害)、

【1日目】10月23日 (金) 感染症

※研修中に10分間の休憩を予定しています。

	時間	研修項目	担当者
	9:30	全体オリエンテーション	
講義	9:40~10:40 60'	鹿児島県における災害・感染症に係る派遣時の看護支援活動 (60分) ・鹿児島県の災害・感染症に係る派遣・医療提供体制の状況や対策 (派遣の仕組み、登録含む) ・鹿児島県看護協会における災害・感染症に係る派遣時の看護支援活動	鹿児島県看護協会 専務理事 宮園 君子
実技・ワーク	10:40~11:30 50'	【演習 (感染症)】 1. 感染拡大時の感染症対策 1) 感染拡大・重症化の予防 (50分) ・ゾーニングの考え方や留意点を学ぶ	調整中
	11:30~11:40	休憩	
	11:40~12:20 40'	2) ケア実施における感染対策 (40分) ①必要な個人防護具の選択を学ぶ ②ケア中の感染リスクを学ぶ	調整中
	12:20~13:00 40'	3) 派遣先スタッフとの協働による医療提供 (40分) ・派遣時の心構えや派遣先での適切な行動を学ぶ	調整中
	13:00~14:00	休憩	
実技・ワーク	14:00~14:30 30'	2. 災害時の感染症対策 1) 多職種との連携 (30分) ・避難所で活動している多種多様な人々との連携を学ぶ	調整中
	14:30~15:25 55'	・避難所での感染拡大予防を学ぶ① (55分)	調整中
	15:25~16:10 45'	2) 感染拡大の予防 (45分) ・避難所での感染拡大予防を学ぶ②	調整中
	16:10~16:30	まとめ	

【2日目】10月24日 (土) 災害 ※研修中に10分間の休憩を予定しています。

	時間	研修項目	担当者
	9:30	全体オリエンテーション	
ワーク	9:40~10:30 50'	1. 災害時の看護職の活動の実際 (50分) 1) 派遣決定から出発までの準備 【演習1】 派遣決定から出発までの準備 (情報収集の内容と手段、派遣要請時の職場や家庭の調整、派遣に係る確認事項と準備、携行品) (状況付与1 災害発生) (付与状況2 派遣決定)	調整中
	10:30~11:30 60'	2) 災害医療対応の原則 (60分) 【演習2】 災害医療対応の原則 (支援者としての心構え、災害医療対応の原則、活動場所の違いによる活動の特徴 (医療機関、避難所))	調整中
	11:30~12:30	休憩	
ワーク	12:30~13:20 50'	3) 方針に沿った活動 【演習3】 発災後3日目に避難所に派遣された場合 (活動方針の考え方、受診等が必要な場合の対応) (50分)	調整中
	13:20~14:10 50'	【演習4】 発災後1週間に避難所に派遣された場合 (他職種、他機関との連携、新たな活動を依頼された場合の対応) (50分)	調整中
	14:10~15:00 50'	【演習5】 発災後1か月目に避難所に派遣された場合 (活動終了に向けて行うこと、報告と記録、帰還後に行うこと) (50分)	調整中
	15:00~15:30	まとめ	